

ご存じですか？

民生委員・児童委員

地域における相談・支援のボランティア

平成二十二年十二月に民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われ、沖縄県でも新たに約二千人の委員が民生委員としての活動を開始しました。

民生委員・児童委員制度はその源といわれる済世顧問制度より九十年余りの長い歴史をもつ制度であり、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりをめざしています。



平成22年度委嘱状交付式

「民生委員・児童委員について」

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、地域における生活上の悩みや福祉問題についてさまざまな相談支援活動を行っています。民生委員は児童福祉法により児童委員も兼ねていて、「民生委員・児童委員」と呼ばれ一定の区域を担当して地域活動を行っています。また、一部の児童委員は児童に関する専門的知識を有する「主任児童委員」の指名を受けています。民生委員・児童委員の任期は三年です。

活動の目的

社会奉仕の精神をもって住民の立場に立って相談に応じ、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことに

よって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざします。

民生委員・児童委員の活動

- 民生委員・児童委員の活動の基本は七つのはたらきにあります。
- ① 生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。そのために、担当区域内の家庭を訪問することがあります。
 - ② 生活上のさまざまな相談に応じます。
 - ③ 介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
 - ④ 関係機関との間に立つ連絡役を果たします。
 - ⑤ 必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
 - ⑥ 快適な生活ができるよう生活支援活動を行います。
 - ⑦ 生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。



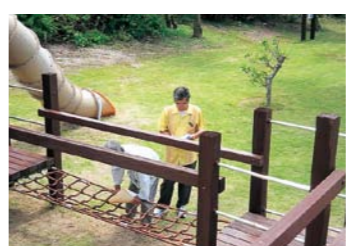
防災訓練・要援護者支援



放課後居場所づくり活動



料理教室



子どもの遊び場点検



- ・高齢者ふれあいサロン活動
- ・放課後居場所づくり活動
- ・子育てサロン活動
- ・放課後居場所づくり活動
- ・活動事例



秘密は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密がほかに漏れることはありません。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

沖縄県の状況

委員一人ひとりに担当する区域が定められており、全国には約二十万人の委員がいます。沖縄県では七十〜三百六十世帯に一人の基準で配置されており、約二千人の委員が各地域で活動しています。

また、県内には九十の民生委員児童委員協議会があり、民生委員・児童委員の全員が参加しています。

「沖縄県民生委員児童委員協議会 蔵當博文会長インタビュー」



蔵當会長

「私たち民生委員・児童委員および主任児童委員は、人権を守り、相談者や相談内容などの守秘義務もついていますので、生活上の困ったことがありましたら気軽に「ご相談ください。あなたの良き相談相手として、行政や関係機関団体を紹介したりおつなぎいたします。」

Q1 民生委員・児童委員はどのような活動をしているのですか？

「民生委員・児童委員は、担当する地域の実情を把握することに努め、赤ちゃんからお年寄りまで、住んでいる地域で安心して暮らせるようにと、地域の身近な存在として福祉に関することでの相談相手として活動しています。独居老人、老人世帯の見守り活動や、子どもたちの登下校のあいさつ・交通安全指導など、幼児・児童・老人虐待などの情報にも耳を傾けています。」

Q2 民生委員・児童委員はどのような相談にのってくれますか？

「生活に困窮している時の相談をはじめ、子ども不登校やいじめ、引きこもり、障害の問題、配偶者からの虐待や暴力、幼児・児童・老人虐待に関する問題、消費者被害の相談など、多種多様にわたっています。」

Q3 民生委員・児童委員に相談したいときはどこに連絡すればいいのですか？

「身近な民生委員さんがわかれば、直に「ご相談ください」が幸いです。または、自治会長もしくは社会福祉協議会、市町村行政福祉担当窓口にお問い合わせください。担当の民生委員・児童委員を教えてください。」

Q4 民生委員・児童委員になったきっかけを教えてください。

「小学校のPTA会長をしていた時に、自治会長より民生委員の空きが生じたので引き受けてほしいとの要請があり、住んでいる地域を知りたい・恩返しをしたいの思いから引き受けました。」

Q5 民生委員としてのやりがいを感じるのどんな時ですか？

「衰弱した一人暮らしの老人を救急車で病院に運び、その後退院をして元気に生活している姿を見た時は、支援をしてよかったと思います。その人は今も元気に過ごしています。」

県民の皆さまへのお願い

「ほんの少しの思いやりが地域の支え合いになります。」

民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、各機関と連携した支援活動をしています。ご近所や知り合いに支援を必要とする人や家庭がありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にお知らせください。

民生委員・児童委員に関するお問い合わせは

- ・お住まいの市町村の民生委員担当課
 - ・お住まいの市町村社会福祉協議会
 - ・沖縄県民生委員児童委員協議会
- TEL:098-882-5813



お問い合わせ ● 県福祉・援護課 TEL:098-866-2177 FAX:098-866-2758



沖縄国際アジア音楽祭 3月18日~20日開催!



沖縄国際アジア音楽祭 3月18日~20日開催!